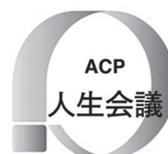


高齢者の相談窓口 扶桑町地域包括支援センターのコラム

もしもの時のために、人生会議をしてみませんか



誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。命に危険が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

もしもの時のために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取り組みを「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」と呼びます。

話し合う内容は、例えば、「あなたが大切にしていること・人について」「最期はどこで、誰と過ごしたいか」「どんな医療や介護を受けたいか」「あなたがして欲しくないこと」などで、心身の状態に応じて意思が変化することがあるため、何度でも繰り返し考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが大切です。

縁起でもない話と敬遠されてしまう傾向がありますが、ご自身の人生をよりよく生きるための準備として、元気なうちから話し合ってみてはいかがでしょうか。



▼問い合わせ 高齢者の総合相談窓口 扶桑町地域包括支援センター（扶桑町総合福祉センター1F）
☎（91）1171 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

犬山警察署からのお知らせ

110番



【安心】して暮らせる【安全】な扶桑町の確立

扶桑町内の10月中の犯罪発生総数（暫定値）は、5件（昨年同月16件）です。
空き巣被害が扶桑東学区で1件発生しました。

夕方5～7（ゴーナナ）は“魔の時間”

冬季は視認性の悪い時間帯が長いことから、交通事故が多発する傾向にあります。

特に、午後5時から7時の時間帯に交通死亡事故が多発しており、午後5時から7時の間は最も危険な時間、「魔の時間」といえます。

「魔の時間」である夕暮れ時は、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や歩行者、自転車の発見がお互いに遅れたり、距離や速度が分かりにくくなります。

ドライバーの方は暗くなる前に早めにライトを点灯したり、対向車などがいないときは、積極的にハイビームを活用したりするなど、いち早く危険を発見、回避できるようにしてください。

また、歩行者や自転車利用者は明るい服装と反射材を活用し、ドライバー等周囲に自分の存在を知らせるようにしましょう。

「夕方5～7（ゴーナナ）は“魔の時間”」を合言葉に、夕暮れ時の交通事故を防ぎましょう。

愛知県警察からのお知らせ

平針運転免許試験場は、建替え工事のため、来場者の駐車場が利用できません。公共交通機関のご利用をお願いします。

▼問い合わせ 運転免許課 ☎052（951）1611（内線：781-280・281）

皆様の満足された笑顔が、わたしのやりがいです！

相続

遺言

不動産
売買

司法書士・行政書士・不動産仲介業

石原事務所

☎0568-61-0985

〒484-0059 犬山市上坂町五丁目200番地

〈受付時間〉 平日午前9時から午後6時まで



ホームページQRコード

雑誌にも掲載
されています

鍼灸・接骨・漢方の犬山堂

犬山市犬山西三糸46-1仙田ビル2階

電話 080-1588-7000

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。